

児童ポルノがインターネットなどを通じて蔓延しています。この犯罪

は被害児童（18歳未満の子ども）

の人権を踏みにじり、その心に深刻

な傷を残します。画像がネットに流

れると回収困

難なため、児

童は将来にわ

たり苦しみ続けることとなります。

児童が被害に遭った時の兆候は①

極端に異性を嫌う②他人との体の

接触を異常に怖がる③性的なこと

で過度に反応したり、不安な表情に

なったりする④性的な言動が増える  
———などです。

警視庁は09年11月から、「STO

P！児童ポルノ・情報ホットライン」

（電話0570-024-110）24

時間受付）を開

設。①児童ポルノ

の製作者②同D

VDなどの販売者③同映像をネット

に掲載している者、などについて情

報の提供を呼びかけています。ほか

にも被害の相談に

応じています。

## 児童ポルノ許さない

防犯一口メモ